

## 盛岡市議会会派「市政クラブ」平成29年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>【市長公室関係】</p> <p style="text-align: right;">P 1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連携中枢拠点都市として広域市町との連携し、産業振興や医療福祉・防災・環境・交通・教育・<u>人事交流</u>の連携を促進されたい。特に、施設の機能分担や県との二重行政の解消を促進されたい。</li> </ul> <p style="text-align: right;">P 1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治体運営は財政面や上位官庁の視点による誘導策から決定するのではなく、盛岡市の政策立案力や企画調整力を発揮することで執行されたい。そのための体制を構築していただきたい。</li> </ul> <p style="text-align: right;">P 1</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 指定管理者制度や委託の検証をされたい。具体的には、収支報告・活動報告について混乱を引き起こさないよう、年度初めから適切な指導をされたい。各担当課によって指導や書類記載の内容が著しく異なることの無いよう、基礎的部分においては、盛岡市共通のひな形があることが望ましい。また指定管理制度や委託において、従業員の労働条件が劣悪なものにならないよう指導されたい。</li> </ul>	<p>[<u>人事交流</u>部分のみ]</p> <p>職員の人事交流につきましては、広域首長懇談会において共有可能な研修について相互に参加を呼び掛け、実施しております。今後におきましても、職員間の相互理解と能力・資質向上のため継続実施していくとともに、人材育成を含めた定期的な情報交換を実施してまいります。</p> <p style="text-align: right;">(総務部職員課)</p> <p>※ 市長公室から回答</p> <p>指定管理者制度や業務委託においては、あらかじめ定めた仕様や協定・契約に基づき公共サービスが適切に提供されているかについて、定期的に履行内容を確認しております。また、指定管理者制度においては、このような確認に加え、公正かつ客観的視点から第三者による評価を実施するとともに、平成25年度から統一的な視点による業務の履行状況確認(モニタリング)を採り入れることにより、市民及び利用者に対するサービスの向上に努めております。</p> <p>指定管理者制度における各種報告については、市と指定管理者とで締結する基本協定書に基づき、業務の実施状況、利用状況、経理の状況等を記載した事業報告書等の提出をお願いしております。また、例年、指定管理者と所管課を対象とした連絡会議を開催し、指定管理者制度等について意見交換する場を設けております。</p> <p>業務委託については、個別の委託業務の性質、内容等が多岐にわたっていることから、市としての統一した報告様式は定めておりませんが、仕様書及び業務委託契約書に基づき受託者から成果品や報告書等を提出いただいているところです。</p> <p>施設で働く職員の労働条件については、指定管理者の選定の審査項目に「適正な労働状況の確保」を設けており、定期的に賃金や労働時間等の労働条件について調査を行うなど、</p>

## 盛岡市議会会派「市政クラブ」平成29年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p>【総務部関係】</p> <p style="text-align: right;">P 2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 東日本大震災被災者、台風10号被災者に対して、それぞれのフェーズに合わせた支援を継続されたい。</li> </ul> <p style="text-align: right;">P 2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員を市外県外国外へ研修で派遣されたい。また、職員コンプライアンス教育の徹底をされたい。</li> </ul>	<p>その把握に努めています。</p> <p style="text-align: right;">（総務部職員課・財政部資産管理活用事務局）</p> <p>東日本大震災で被災された方々に対しましては、「東日本大震災に係る盛岡市復興推進の取組方針」に基づいて、個々の事情に応じた支援の実施に取り組んできたところでありませう。</p> <p>また、平成28年台風第10号で被災した市町村に対しましては、災害発生直後から各市町への職員派遣、物資支援、給水支援、ボランティア支援などを行い、被害に遭われた地域が一日も早く復旧・復興し、その地にお住まいの方々が元の生活を取り戻し、安心して暮らすことができるよう、できる限りの支援を行ってきたところであります。</p> <p>東日本大震災や台風第10号で被災された方々に対しましては、引き続き、支援ニーズの把握に努めながら、必要な支援を行ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">（総務部危機管理防災課）</p> <p>職員の派遣研修につきましては、毎年、市町村アカデミー等、県外の研修機関へ派遣するなど、職員の能力開発に努めているほか、職員の見聞を広げることを目的とし、各部署における先進地視察や岩手県市町村振興協会主催の行政調査研修、他団体の職員との交流を伴う研修などにも積極的に派遣しているところです。今後におきましても、派遣研修等を通じた人材育成を図ってまいります。</p> <p>また、職員に対するコンプライアンス教育につきましては、これまでの不祥事案を教訓に、全庁を挙げて取り組んできたところですが、不祥事案の発生を受け、これまでの取組の検証と更なる取組の検討を行ったところであり、自らの問題として捉えられるような手法の導入や、職務に対する誇り、使命感、やりがいなど、ポジティブな視点でのコンプライアンスの意識付け、また、非違行為により本人自身が失うものや周囲に与える重大な影響について改めて認識させるよう研修内容を見直すこととしたところです。引き続き、コンプライアンスに対する職員の意識改革に取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">（総務部職員課）</p>

## 盛岡市議会会派「市政クラブ」平成29年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 職員OBを緊急時予備役として招集できる体制を取って頂きたい。</li> </ul>	<p>職員OBを緊急時予備役として招集できる体制につきましては、豊富な行政経験を有した人材の活用という観点から、災害時、緊急時の体制整備のための方策のひとつと考えられますことから、自然災害を含めた今後の市の危機管理体制の整備を図る中で、研究してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（総務部危機管理防災課・職員課）</p>
<p style="text-align: right;">P 2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域防災計画の市民への浸透を図るとともに自主防災隊組織の結成以降の組織体制の把握をされたい。また、河川氾濫の危惧される地域で要支援者の把握を行い、緊急時対策を準備するとともに、災害時の市民への情報提供のあり方について検証されたい。</li> </ul>	<p>地域防災計画につきましては、自主防災組織の結成促進と組織の育成強化にあわせて周知に努めているところであり、今後とも、出前講座等の機会を活用しながら、市民への浸透を図ってまいります。</p> <p>また、自主防災組織の結成以降の体制については、各組織において、避難誘導訓練や消火訓練、応急救護訓練、炊き出し訓練などの実践的な訓練に取り組んでいただいております。また、災害発生時には、地域における自主的な防災・減災活動を統制するなど、その組織力を生かした活動をもって、地域の安全・安心の確立に御尽力いただいているものと存じております。市といたしましては、自主防災推進員による指導、助言を積極的に行うとともに、消防署や消防団と連携ながら、こうした自主防災組織の自主的な活動がさらに活発に行われるよう、引き続き、支援してまいります。</p> <p>避難行動要支援者については、河川氾濫の危惧される地域を含め、「盛岡市避難行動要支援者避難支援計画」に基づき、「避難行動要支援者名簿」を作成しております。名簿登載者のうち情報提供に同意をいただいた方を登載している「避難行動要支援者情報提供同意者名簿」を消防機関、民生委員のほか協定を締結した町内会等に提供することで災害時に支援を必要とする方の安否確認及び避難支援を進めることとしております。</p> <p>災害時の市民への情報提供につきましては、災害が発生する恐れがある場合は、早めの避難準備情報を発表し、市のホームページや玉山地域における防災行政無線での広報、各報道機関へのリリース、町内会・自治会への連絡などにより周知を図っており、市民の皆さまが迅速かつ安全に避難していただけるよう、その対策に万全を期しておりますが、引き続き、効果的な情報提供の方法や仕組みについて研究してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（総務部危機管理防災課・消防対策室・保健福祉部地域福祉課）</p>

## 盛岡市議会会派「市政クラブ」平成29年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 庁舎内における市の情報提供体制の強化をされたい。</li> </ul>	<p>※ 市長公室で回答</p> <p>非常勤職員については、業務の必要性に応じ、1年を超えない範囲で期間を定め任用しており、必要に応じ、再度の任用を行うなど柔軟に対応しているところです。複数年雇用については、雇用不安を解消する方策の一つと考えられますが、当初から複数年で雇用することについては、雇用のミスマッチ等も懸念されることから、業務継続の必要性や任用に対する希望等を十分に確認した上で、任用の更新等を行ってまいりたいと存じます。</p> <p>また、障がい者の法定雇用率につきましては、身体障がい者を対象とした特別枠の職員採用試験や「障がい者の非常勤職員名簿登録制度」を活用した非常勤職員の採用により、必要人員は充足しているところですが、市を始めとした公的機関は、障がい者の方々の雇用の促進について民間事業主に対し率先垂範すべき立場にありますことから、引き続き、障がい者の雇用の場の確保に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（総務部職員課）</p> <p>将来の市庁舎建設の財源確保のため、平成23年度に「市庁舎整備基金」を創設し、毎年度2億円ずつ積み立てているところですが、自主財源として、50億円程度は必要と見込んでおり、基金の積み立てが現状で推移する場合には、平成47年度にこの額に達することになるほか、現庁舎の老朽化の面から考えましても、平成47年度は、本館の耐震改修工事が完了して22年目に当たりますことから、その辺りが新庁舎建設の目途になるものと考えております。</p> <p>庁舎建設は、行政運営上極めて重要な課題であり、市民の意見を広く聴きながら、将来の街づくりや市民の利便性などを踏まえて計画を策定する必要があると考えており、今後、公共施設保有最適化・長寿命化計画に位置付けながら、建設規模や整備手法、資金計画の検討など、事業計画を策定していく段階において、市民アンケートについても検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（総務部管財課）</p>
<p style="text-align: right;">P 2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非常勤の障がい者の複数年採用の方法を検討されたい。また障がい者法定雇用を維持するようにされたい。</li> </ul>	
<p style="text-align: right;">P 2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 市役所の建て替えについて市民アンケートを実施して頂きたい（場所や合併協定を含め）。</li> </ul>	

## 盛岡市議会会派「市政クラブ」平成29年度予算要望への回答

団体名： 市政クラブ

要 望 事 項	要 望 に 対 す る 回 答
<p style="text-align: right;">P 2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 条例を制定するだけでなく、条例の廃止や時代に合った条項の変更も行われたい。</li> </ul>	<p>条例の廃止や条項の変更につきましては、法令として一定の規律性を保ちながら、関係法令の改正や施策の方向を考慮し、検討を加え、必要な改正や廃止を行っております。今後とも必要に応じて所要の措置を講じてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（総務部総務課）</p>
<p style="text-align: right;">P 2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 未利用市有財産の処分や活用を促進されたい。</li> </ul>	<p>盛岡市総合計画の実施計画において、平成27年度から31年度までの5ヵ年の活用目標額を18億7千万円と定め、未利用市有地の処分・貸付等の有効活用に取り組んでおります。今後も未利用市有財産の効率的な利用を促進するとともに、新たな利活用の方法について研究してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（総務部管財課）</p>
<p style="text-align: right;">P 2</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自治体クラウドにおける行程や方針を早期に示されたい。</li> </ul>	<p>自治体クラウドの導入については、情報システムの運用コストの圧縮の観点から有効であるとして、国において全国の自治体クラウドの先進事例等を分析し、その成果を活用して取組を加速することとしております。自治体クラウドによるシステムの広域化・共同化については、自治体間で異なるシステム・費用の調整等の詳細な検討が必要でありますことから、現有システムの更新時期等を考慮しつつ、国の動向等を踏まえて検討を進めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">（総務部情報企画室）</p>